

「令和8年（2026年）度 奨学生募集要項」

（公財）広島国泰寺高等学校鯉城同窓会奨学財団

理事長 細川 匡

当奨学財団は、平成26年12月に公益財団法人として認定され、平成27年に1回目の奨学金給付事業を実施して以降、今年で13年目を迎えます。この間、海外留学や海外研修への支援、修学支援など様々な形で、延べ100名近くの在校生及び同窓生に対し、総額2,700万円余りの奨学金を給付して参りました。

事業目的は、「若者の『ゆめの実現』を支援」することであり、国内外で活躍する人材の輩出を目指しています。財源については、事業目的にご賛同を頂いた多くの皆さまから貴重なご寄附を賜り、奨学金原資として活用させて頂いております。奨学生に応募しようとする者は、多くの皆さまからの浄財で支えられている事業であるということをご認識したうえで、奨学金給付申請書をはじめとする必要書類を整え、提出期間内に、当財団事務局に提出してください。

1 奨学金給付事業概要

(1) 事業類型

区分	給付対象	給付額	備考
各類型に共通	・成績優秀かつ品行方正な者で、自身の「ゆめ」の実現をめざし、自己の能力や資質の向上を図るため、努力を惜しまない者 ・自己の可能性に挑戦しようとする者で、将来的に社会に貢献しようとする者	・年間総予算の範囲内とする ・各応募者からの申請書類を1件ずつ慎重に審議した上で決定する	・募集人員は、いずれの類型も若干名とする。 ・応募者は、指定された日時に選考委員会の面接を受けなければならない。但し、理由が明確であればon-line面接も可である。
A型「留学・研修」	・将来国際社会で活躍することをめざし、高度な知識を習得し、資質や能力の向上を図るため、国外の大学・大学院及び研修機関等で修学しようとする者	・1人当たり50万円以内とする (渡航費、授業料、研修受講費等を加味する)	・指導者の推薦が必要。
B型「修学支援」	・経済的事由により修学が困難な環境にある者で、高い志を持ち、自らの「ゆめ」の実現に向かって邁進している者	・B型「修学支援」、C型「大学進学支援」、D型「その他」の給付額については、一件査定方式により決定する	・担当教諭及び学校長の推薦が必要。
C型「大学進学支援」	・将来社会に貢献しようとする高い志を持ち、自身の「ゆめ」の実現に向かって邁進している者で、且つ国公立大学への進学が決定した者		・学校長の推薦が必要。
D型「その他」	・理事長が必要と認められた者		・指導者又は学校長の推薦が必要。

(2) 応募しようとする者は、2の「応募資格」をよく読み、申請書一式の必要書類を整え、事務局に送付する。

(3) 応募期間：第1期：令和8年（2026年）4月1日（水）～令和8年（2026年）4月30日（木）
：第2期：令和9年（2027年）1月12日（火）～令和9年（2027年）2月10日（水）

※第2期募集については、A型のみとし、当該年度内に事業が完結することが必須である。

(4) 給付方法：奨学生として決定した者の本人名義の口座に一括振込をする。

2 応募資格

区分	応募資格
「共通」	(1)国内外で活躍したい等の高い志を持ち、自身の夢の実現を図ろうとする者 (2)国内外での修学に必要な資質能力（知・徳・体など）をバランスよく備えている者 (3)当財団から支援を受けたことがない者 (広島国泰寺高等学校在学中に学校長からの指名による支援（コロナ禍による修学支援及び海外交流事業への参加）を受けた者については、その限りではない） (4)日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用については、これを可とする (貸与型奨学金、給付型奨学金、国の修学支援制度による授業料等減免、大学独自の修学支援制度等との併用はいずれも可)
A型 「留学・研修」	(1)教育・研究活動において、海外の大学・大学院へ留学しようとする者 (2)国際社会で活躍するために必要な資質能力の修得のため海外研修に参加しようとする者 (3)応募時点で留学先・研修先への許可（または内定）が確定している者 (4)留学及び研修等の期間が終了または終了間近なものについては、これを受け付けない (期間の判断が難しい場合は、事前に当財団事務局まで問い合わせること) (5)広島国泰寺高等学校に在籍中又は過去在籍（卒業生）したことがある者 (6)28歳までの者（広島国泰寺高等学校卒業後10年以内とする）
B型 「修学支援」	(1)在校生で、高い志を持ち自身の「ゆめ」に向かって学びを修めようとする者 (2)経済的事由により修学が困難な環境にある者で、向学心の強い者 (3)保護者の収入証明書の提出 (収入証明取得の判断が難しい場合は、事前に当財団事務局まで問い合わせること)
C型 「大学進学支援」	(1)成績優秀かつ品行方正な者で向上心のある者 (2)3月末時点で国公立大学への入学が決定している者
D型 「その他、理事長が必要と認められた者」	(1)上記の応募資格以外で、理事長が「奨学金給付の必要性がある」と判断した者 (2)理事長は、当該判断の理由を明確にし、その者の応募について理事会に諮ることができる (3)理事会において応募を認めることが適切であると判断された場合は、選考委員会で検討し、その結果を理事会に報告する

3 選考・採用

- (1) 応募書類を以って、選考委員会において審議・選考する。
 - ・選考は、書類審査、面接、審議を経て奨学生候補者を決定する。
 - ・奨学生認定は、理事会において決議される。

- (2) 選考結果は、令和8年（2026年）6月末及び令和9年（2027年）2月末までに本人宛に通知する。
 - ・奨学生に認定した者に対し、奨学生決定通知書及び誓約書・振込口座等の必要書類を送付する。

- (3) 奨学生に認定された者は、次の書類を指定期日までに事務局に返送する。
 - ・誓約書および同意書の提出（誓約書は本人記載、同意書は保護者記載）
 - ・奨学金の振込先情報の提出（本人口座に限る）

4 募集期間

第1期：令和8年（2026年）4月1日（水）～令和8年（2026年）4月30日（木）（郵送消印有効）

第2期：令和9年（2027年）1月12日（火）～令和9年（2027年）2月10日（水）（郵送消印有効）

※第2期募集については、A型のみとし、当該年度内に事業が完結することが必須である。

5 奨学生の義務

- (1) 留学及び研修における奨学生申請については、留学及び研修先の入学許可証又は内定証等を添付する。
- (2) 奨学生は、当該年度の留学・研修及び修学が終了した時点で、それぞれが学んだことについて次の書類を作成し提出する。

① 報告書の提出

※様式は問わないが、修学期間、学んだことの内容、自身の将来への展望等について報告書として提出

② 成績証明書等の提出

※在学期間が発行する「成績証明書」又は「修了証書」等を提出

③ 事前アンケート用紙・事後アンケート用紙の提出

※当財団が提示するアンケート（奨学生認定前と奨学金給付期間終了後）について当財団用紙に記載し提出

- (3) 奨学金給付後の状況変化については当財団事務局に速やかに報告・連絡をする。

※申請書類の内容と異なった状況になった場合（留学・研修及び在籍の放棄など、変動があった場合）

6 奨学生の資格喪失

- ・A型にあつては、留学途中及び研修途中でその権利を放棄した者（退学、転学、休学等）
 - ・B型及びC型にあつては、退学、転学、休学等、応募時に記載する在籍校における修学の権利を放棄した者
- ※A型、B型、C型ともに資格を喪失した場合（退学、転学、休学等）は、奨学金の返還を求める場合がある。

7 応募手続き

- (1) 奨学金給付申請書（規定様式）【必須】
- (2) 本奨学金給付事業に応募した理由、給付の必要性について記した文書（規定様式）【必須】
- (3) 在学（籍）校における主たる指導者の推薦書（規定様式）【必須】

- (4) 応募時点での学業成績を証明する書類（在籍校の作成する書類）【必須】

- (5) A型へ応募する者は、応募時点での外国語の運用能力を客観的に証明する書類（検定合格通知等）

- (6) その他、当奨学財団の選考委員会が必要とする書類等

8 その他

- (1) 当奨学財団が、奨学金の給付申請にかかわって知り得た個人情報については、選考・決定以外のいかなる目的にも使用しない。
- (2) 奨学金の給付申請に係る書類の記載内容に虚偽があることが発覚した場合や、奨学生として不適切な行為等があった場合には、給付した奨学金の返済を求める。
- (3) 募集要項で定めている以外の書類の提出については、必要に応じて理事長がこれを要請する。

9 問合せ先

- ・広島国泰寺高等学校鯉城同窓会奨学財団事務局

電話番号 082-241-9777（鯉城同窓会併用）、mail address : hirokoku-rijo@outlook.jp

- ・HP内にもお問合わせ先に関するページがあります。

<https://kokutaiji-r.com>